



平成 18 年 1 月 18 日

各 位

住 所 三重県津市藤方 501 番地の 62
会 社 名 株式会社メディカル一光
代表者役職氏名 代表 取締役社長 南野 利久
(コード番号 : 3353)
問い合わせ先 代表取締役専務取締役 西井 文平
(管理本部長兼経理財務部長)
TEL 059-226-1193 (代表)

会社分割（簡易分割）に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 1 月 18 日開催の取締役会において、平成 18 年 3 月 1 日を分割期日として、下記の通り会社分割（簡易分割）により、当社事業のうち医薬品卸事業の全営業を、新たに設立する株式会社メディシン一光へ承継することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 会社分割の目的

当社は医療分野に特化したビジネスモデルにより、調剤事業を中心として医薬品卸事業と不動産事業の 3 事業を展開しております。3 事業を基軸として、調剤・医療・介護のシナジー効果を発揮し、安定的な成長を目指して進めております。

業界を取り巻く環境は、医薬分業の進歩に伴い市場拡大の傾向にありますが、医療費の抑制を目的とした制度改定の流れが続いていることから厳しさを増しております。

このような状況の中で、医療制度改革の一つとして後発医薬品（ジェネリック医薬品）の利用促進策が盛り込まれており、後発医薬品の潜在的な市場規模は極めて大きくなっています。

今般、後発医薬品を取り扱う医薬品卸事業を子会社として分社化し、独立採算の意識を高め、意思決定のスピード化を行なうことで、経営の効率化や責任体制の明確化を図っていくことといたしました。

分社化することにより、当社グループの連結ベースにおける業績に貢献するものと考えております。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

分割計画書承認取締役会	平成 18 年 1 月 18 日
分割期日	平成 18 年 3 月 1 日 (予定)
分割登記	平成 18 年 3 月 1 日 (予定)

(2) 分割方式

①分割方式

当社を分割会社とし、新たに設立する会社「株式会社メディシン一光」を承継会社とする簡易分割による新設分割方式を採用いたします。

なお、商法 374 条ノ 6 第 1 項の規定により、第 374 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ることなく分割を行うものであります。

②当分割方式を採用した理由

当社は、承継会社に当社の医薬品卸事業を承継させることにより、当社との経営の一体化を維持しながら、迅速な意思決定と責任体制の明確化を図ることが可能であると判断いたしました。

(3) 株式の割当に関する理由

承継会社が本件分割に際して発行する普通株式 600 株は、すべて当社に割当交付されます。

(4) 分割交付金

分割交付金の支払はありません。

(5) 承継会社が承継する権利義務

承継会社が承継する権利義務は、当社が医薬品卸事業で行っている全営業に関する資産・負債・契約上の地位等とします。

また、承継する債務は重畠的に承継し連帶して責任を負うものとします。

(6) 債務履行の見込み

当社および承継会社が負担すべき債務については履行の見込みに問題ないと判断しております。

(7) 承継会社に新たに就任する役員

取締役	迫間 祥浩（分割会社・取締役） 西井 文平（分割会社・代表取締役） 梶原 則哉（分割会社・従業員） 湯浅 順（分割会社・従業員）
監査役	柴高 旦（分割会社・監査役）

3. 分割当事会社の概要

商号	株式会社メディカル一光 (分割会社)	株式会社メディシン一光 (承継会社)
事業内容	調剤薬局の経営	医薬品卸事業
設立年月日	昭和 60 年 4 月 17 日	平成 18 年 3 月 1 日（予定）
本店所在地	三重県津市藤方 501 番地の 62	三重県津市藤方 501 番地の 62
代表者	代表取締役社長 南野 利久	代表取締役社長 迫間 祥浩
資本金	737 百万円	30 百万円
発行済株式数	8,975 株	600 株
株主資本	2,015 百万円	30 百万円
総資産	6,859 百万円	124 百万円
決算期	2月末日	2月末日
従業員数	315 名	12 名
主要取引先	患者	医療機関等
大株主の構成 および持株比率	イオン(株) 25.06% リオ(株) 10.81% 南野利久 10.09% 菊川東 4.45% 沢井製薬(株) 3.72% 従業員持株会 3.52% 山陰合同銀行 2.78%	(株)メディカル一光 100%
主要取引銀行	三菱東京UFJ銀行・りそな銀行 みずほ銀行・百五銀行	未定
当事会社の関係	資本関係：承継会社は分割会社の完全子会社です。 人的関係：分割会社の取締役および監査役が承継会社の取締役および監査役を 兼務しております。 取引関係：承継会社は分割会社にバックオフィス業務全般を委託しております。	

※株式会社メディカル一光の数値は平成 17 年 2 月 28 日現在、株式会社メディシン一光の数値は
平成 18 年 3 月 1 日設立予定時のものです。

最近3決算期間の業績

		株式会社メディカル一光（分割会社）		
決算期		平成15年2月期	平成16年2月期	平成17年2月期
売上高（百万円）		6,524	7,709	9,270
営業利益（百万円）		140	336	401
経常利益（百万円）		82	279	308
当期純利益（百万円）		10	129	166
一株当たり当期純利益（円）		1,292.05	16,183.82	20,182.62
一株当たり配当金（円）		2,000	3,000	3,600
一株当たり株主資本（円）		185,135.52	205,641.40	224,544.39

承継会社の株式会社メディシン一光は、会社設立前であるため、決算手続きにより確定した業績がありません。

4. 分割する事業部門の内容

(1) 分割する事業部門の内容

当社の営業部にて行っている医薬品卸事業の全営業

(2) 医薬品卸事業の平成17年2月期における経営成績

	医薬品卸事業（a）	当社平成17年2月期実績（b）	比率（a／b）
売上高	371 百万円	9,270 百万円	4.0%
売上総利益	89 百万円	1,016 百万円	8.7%
営業利益	21 百万円	401 百万円	5.2%
経常利益	21 百万円	308 百万円	6.8%

(3) 分割事業部門の資産・負債の項目および金額（平成17年11月30日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	119 百万円	流動負債	94 百万円
固定資産	5 百万円	固定負債	0 百万円
合計	124 百万円	合計	94 百万円

5. 会社分割後の当社の状況

(1) 商号・事業内容・本店所在地・代表者・資本金および決算期の変更はありません。

(2) 総資産 6,859 百万円 (124 百万円)

(注) () 内は分割による減少見込み分であります。

6. 当社業績等への影響

分割日が平成 18 年 3 月 1 日のため、今期の業績に与える影響は売上・利益ともに軽微で
あり、当社の今期業績予想に変更はありません。

なお、当社は平成 19 年 2 月期より連結決算による業績を開示する予定です。

以上